

お知らせ Information

ふるさと発信課広報グループ
 ☎22-7402 ㊟22-7469

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

- ▶市政情報番組「いわきWith」
 毎週月曜日 19:00~19:30
 毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)
- ▶GOOD DAY いわき プラス
 月~金曜日 7:44~/12:10~
- ▶古紙回収実施の有無 (当日に放送)
 回収日が月~金曜日 7:43ごろ
 回収日が土曜日 7:59ごろ

ラジオ福島 (1431KHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

- 福島放送 5月8日(日) 11:55~
- 福島テレビ 15日(日) 13:55~
- 福島中央テレビ 21日(土) 9:25~
- テレビユー福島 28日(土) 9:25~

今月の納期 (納期限5月31日火)

軽自動車税・自動車税

いわき市の人口と面積	人口 347,552人 (-1,239)
	男 171,495人 (-627)
	女 176,057人 (-612)
	世帯数 141,098世帯 (-31)
	面積 1,232.02km ²
	平成28年4月1日現在/(前月比)



案内

市民公開講座を開催

総合警域共立病院診療情報管理室
 ☎26-3151

日6月4日(土) 13時30分~15時50分

所総合保健福祉センター
 演①総合警域共立病院の緩和ケアチームの活動について
 ②あなたの身近な緩和医療
 講①小野寺志保(総合警域共立病院中央外来緩和ケア認定看護師) ②佐藤薫(福島県立医科大学附属)

シェイプアップトレーニング教室を開催

スポーツ振興課スポーツ振興係
 ☎22-7553

日5月30日、6月6日・20日、7月4日・11日・18日・25日、8月1日・15日・22日・29日、9月5日・12日・26日の月曜日

時19時~21時
 所総合体育館
 内ストレッッチ、エアロビクス、トランポリン、ウエイトトレーニングなど
 ※事前の申し込みは不要。

※室内用シューズを持参してください。

国民年金保険料の学生納付特例を受け付け

国保年金課国民年金係
 ☎22-7464

学生納付特例は、申請により学生の保険料の納付を猶予し、10年以内に追納できる制度です。

特例を受けるには、毎年度、申請が必要です。忘れずに手続きをしてください。
 前年の所得が一定基準以下の学生
 申年金手帳、印鑑、在学証明書か学生証の写し、会社を退職し学生となった方は、

平成28年「経済センサス」活動調査に協力

政策企画課統計分析係
 ☎22-7411

6月1日現在で「経済センサス」活動調査を実施します。この調査の結果は、経済に係る行政施策などの基礎資料として、広く利用されます。
 全国の全ての事業所と企業が対象となります。調査への協力をお願いします。

防犯パトロール用品の貸与など

市民生活課交通安全防犯係
 ☎22-1152

防犯パトロール用品を貸与
 内パトロール用の帽子、腕章、蛍光ベストの貸与
 対市内に居住・通勤・通学している18歳以上で、おおむね月1回以上活動できる方
 定50人(応募多数の場合は抽選)
 申同課・各支所に備え付け

LED防犯灯器具の設置を補助

LED防犯灯器具の設置を補助
 ①補助灯数13百50灯
 ②補助の範囲LED防犯灯器具の取り付け
 申自治会長などを通じて同課・各支所へ申請書を提出
 期5月2日(月)~31日(火)
 ※補助の決定は、現地調査を実施後、申請者へ通知します。

入札参加資格審査申請を受け付け

契約課工事契約係
 ☎22-7419

契約課物品契約係
 ☎22-1136

対市が発注する工事関係や業務委託関係、物品関係の入札に参加を希望する方
 登①本店または本社の所在地が市内にある方
 ②本店または本社の所在地が市外にある方
 申申請書類に必要事項を記入し、一般書留または簡易

都市計画特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の決定案を縦覧

都市計画課計画係
 ☎22-7511

市内の準工業地域において、店舗面積等の合計が1万平方メートルを超える大規模集客施設の立地を制限する都市計画を決定する案
 日5月9日(月)~23日(月)8

時30分~17時15分(土・日曜日を除く)
 所同課

5/22日 いわき駅前市民サービスセンターの業務を一部休止

☎35-0666
 システム点検のため、5月22日(日)は、戸籍謄抄本などの戸籍に関する証明書の交付ができません。その他の業務については通常どおり行います。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

復興・創生推進大会

政策企画課企画調整係 ☎22-7410

開催

日5月21日(土) 14時~16時
 所市文化センター
 内「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」に関する取り組み事例の発表など
 ※事前申し込みが必要です。申込方法など詳しくは、同課へお問い合わせください。

休館 市立図書館

蔵書点検や館内整備などを行うため、次の日程で市立図書館を休館します。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

館名	休館期間
内郷図書館 ☎45-1030	5月16日(月)~21日(土)
常磐図書館 ☎44-6218	5月23日(月)~28日(土)
勿来図書館 ☎62-7431	5月30日(月)~6月4日(土)
小名浜図書館 ☎54-9257	6月6日(月)~11日(土)
総合図書館 ☎22-5552	6月13日(月)~24日(金)
四倉図書館 ☎32-5980	6月27日(月)~7月2日(土)

盲人用血圧計を給付

障がい福祉課支援係
 ☎22・7485
 視覚障害2級以上の障がいのある方
 申請 印鑑などを持参し、各地区保健福祉センターへ
 ※市民税課税世帯の方は、自己負担が発生しますので、詳しくは同課へ。

軽自動車税・自動車税

市民税課市民税第三係
 (軽自動車税)
 ☎22・7428
 県いわき地方振興局農政部(自動車税)
 ☎24・6025
 ○5月31日(火)までに納付を納税通知書に記載してある納付場所へ、納期内に納めてください。

障がいのある方の軽自動車税・自動車税を減免

「障がい者本人が所有する車」「18歳未満の障がい者または精神障がい者と生計を一にする方が所有する車」など、一定の条件を満たす場合は、申請により所有する車1台に限り、軽自動車税または自動車税を減免します。

結婚新生活のための住居取得費用などを補助

子どもみらい課企画係 ☎22-7483
 経済的理由で結婚に踏み出せない方を支援するため、新生活に要する費用の一部を補助します。
 対 本年4月1日から来年3月31日までに婚姻届を提出し、夫婦の合計所得金額が300万円未満の世帯
 内 婚姻に伴い、新たに住居を取得・賃貸する際の経費や引っ越しに要する経費
 補 1世帯当たり上限18万円
 申 各地区保健福祉センター、各支所(内郷支所を除く)で
 期 5月2日(月)～来年3月31日(金)
 ※申請書類など詳しくは、同課へお問い合わせください。

5月14日(土)は 廃乾電池の収集日

清掃管理事務所事業係 ☎56・7963
 ・中身の見えるポリ袋に入れて、朝8時30分までにごみ集積所に出してください
 ・廃乾電池以外は出さなくてください
 ・カメラや時計に使われているボタン型電池、充電式電池、リチウムイオン電池は、販売店などの回収ボックスをご利用ください

問い合わせください。

6/26日 市職員上級職・専門職・医療職試験 実施

職員課人事係 ☎22-7403
 期 5月23日(月)～6月10日(金)
 受験案内配布開始日は5月13日(金)です。また、採用職種・採用予定人数などの詳細は、後日市ホームページや回覧などでお知らせします。
 なお、初級職試験は9月下旬ごろ、身体障がい者対象の採用試験は11月中旬ごろに実施予定です。



さい 事業所や工場などで使用した乾電池、特殊な乾電池(事業用の大きなものなど)は収集しません

オオキンケイギクの拡散防止を

環境企画課環境保全係 ☎22・7441
 黄色の花のオオキンケイギクは、生態系に影響を及ぼす特定外来生物に指定され、法律で栽培などが禁止されています。苗を自宅に持ち帰らないなど、拡散防止に協力をお願いします。



オオキンケイギク

金婚の方に記念品

長寿介護課長寿支援係 ☎22・7453
 昭和41年1月1日から12月31日までに婚姻届を提出され、結婚50年を迎えるご夫婦に、敬老会で記念品などを贈ります。

「5月31日～6月6日は禁煙週間です」
 周りの人にたばこの煙を吸わせない、歩きタバコをしないなど、喫煙のマナーを守りましょう。

松くい虫防除の薬剤散布を実施

林務課林業振興係 ☎22・1181
 散布は早朝に実施し、散布後は散布区域への立ち入りや、林産物の採取などが制限されます。
 日 ①四倉(玉山・中島・白岩)、大久(小久) ②6月6日(月) ③三崎公園 ④6月21日(火) ⑤新舞子地区 ⑥6月22日(水)～7月1日(金)
 ※①②は、ヘリコプターによる散布です。
 ※雨天・強風・濃霧などに



募集

初級音訳奉仕者養成講習会の受講者

障がい福祉課支援係 ☎22・7485
 期 6月4日・18日・25日、7月2日・9日・23日、8月6日・20日の土曜日(全8回)
 時 10時30分～15時30分(6月4日、8月20日は10時～正午)
 所 市文化センター(7月23日、8月6日は市社会福祉センター)
 対 高校生を除く18歳以上の市内居住者で、全日程を受講できる方
 定 30人(応募多数時抽選)
 料 無料(教材費別途)
 申 同課、各支所・市民サービスセンター・地区保健福祉センターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、〒970-1868 障が

より順延する場合、散布日を順次繰り下げます。

パソコンビギナー講座の受講者

コンピュータ・カレッジ ☎56・0711
 FAX 56・0751
 期 5月23日(月)～27日(金)(全5回)
 申 5月18時～20時30分
 料 無料(テキスト代別途)
 日 5月16日(月)

い福祉課へ(直接持参・FAX可)
 期 5月23日(月)必着

市民公益活動災害補償保険の活用を

地域振興課地域振興係 ☎22-7414
 市が掛け金を負担し、市民の皆さんのボランティア活動を側面から支援する制度です。
 対 市民または市内に活動の本拠地がある方
 要 次の要件を全て満たすボランティア活動
 ①自発的で公益性がある ②計画的である ③無報酬である ④国内における活動 ⑤政治や宗教を広めることが目的でない ⑥自助的な活動や懇親が目的でない
 申 任意の様式に、団体名・住所・電話番号・代表者氏名・活動予定日時、活動名・内容、参加予定者数を記入し、団体の概要が分かる資料と参加者名簿を添えて、同課または各支所へ
 ※市が主催・共催する活動や、市の管理下で行うボランティア活動は対象外となります。